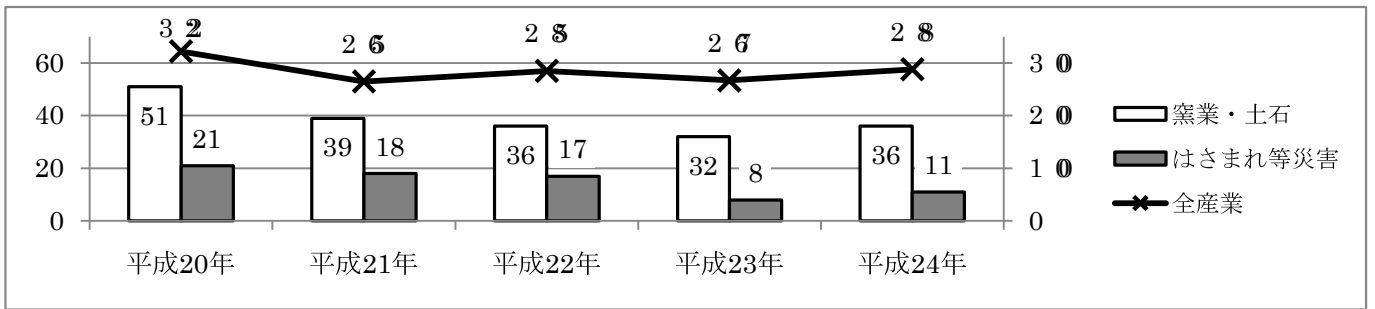


平成 25 年度の行政優先課題(安全衛生関係)

管内の主要な産業である窯業・土石製品製造業における労働災害の発生件数は、平成 21 年には 30 件台まで減少しましたが、以降は横ばいで推移し、平成 24 年は 36 件となり、全産業に占める割合も 1 25%と業種分類表の中分類による業種で最も多い業種となっています。また、労働災害の内容を分析すると機械設備等による「はさまれ・巻き込まれ」災害が最も多く、窯業・土石製品製造業における労働災害の約 4 割を占め、労働災害が発生した事業場の多くに機械設備の防護措置の不備、機械設備の点検体制の未確立、安全衛生管理体制の未整備、非常作業の安全作業標準の未作成、従業員への安全教育の未実施等が見受けられました。

このため、(1) 窯業機械による労働災害防止 (2) 通路、作業床の整備及びたい積粉じんの清掃等の安全衛生対策の実施 (3) 粉じん障害防止対策 (4) 安全衛生管理体制の確立 (5) 派遣労働者等の安全衛生対策 (6) 特化則改正の周知と徹底 を重点事項とした講習会の開催や個別の監督指導の実施等により、窯業・土石製品製造業における休業 4 日以上の労働災害の発生件数を前年に比べて 5%の減少となるよう取り組みます。

労働災害の推移 (平成 20 年～平成 24 年)



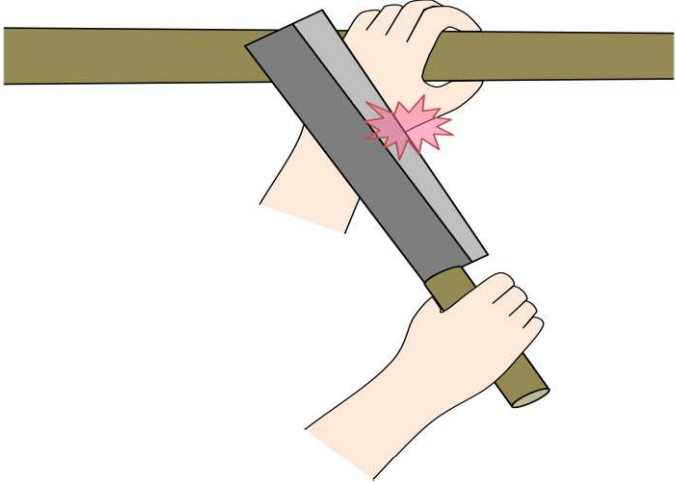
※ この統計は労働者死傷病報告により報告のあった休業 4 日以上の死傷災害を集計したものです。

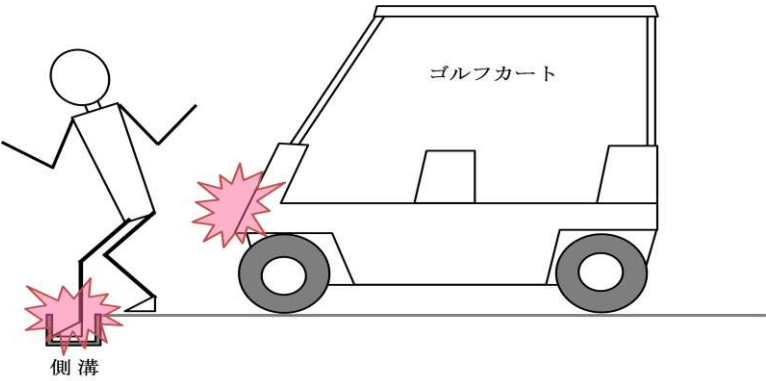
平成 25 年における主要な業種別労働災害発生状況 (速報値)

業種別	平成 25 年 (速報値)	前年同時期	増減数	増減率	構成率
全産業	60 (2)	43 (0)	+17 (+2)	+39%	51.0%
製造業	20 (1)	19 (0)	+1 (+1)	+5%	33.3%
食品	5	2	+3	+150%	8.3%
パルプ等	2		+2		3.3%
窯業土石	7 (1)	9	-2	-22%	11.7%
金属機械等	2	6	-4	-66%	3.3%
建設業	11 (1)	2 (0)	+9	+450%	18.3%
土木工事	5		+5		8.3%
建築工事	3 (1)		+3 (+1)		5.0%
運送業	6	4 (0)	+2	+50%	10.0%
陸上貨物	6	3	+3	100%	10.0%
商業等	23	19 (0)	+4	+21%	38.3%
小売業	4	3	+1	+33%	6.7%
社会福祉	2		+2		3.3%
ゴルフ場	5	6	-1	-16.7%	8.3%

※ この統計は労働者死傷病報告により報告のあった休業 4 日以上の死傷災害を集計したものです。かっこ内に数値は死亡者の内数です。

災害事例

災害発生概要		なたで枝をはらう作業中に手を切る									
業種	建設業	職種	造園工	年齢	70代	性別	男	災害程度	休業見込み 1カ月	経験	20年
発生状況	庭園の樹木の伐採作業中、なたで伐採した樹木の枝をはらう作業をしていたところ、なたで枝をはらう樹木を持っていた親手の指の付け根を切った。			事故の型		切れ・こすれ		起因物	手工具		
	発生原因										
再発防止策											
発生原因			<ul style="list-style-type: none"> ・なたの刃の先に手を置いて木を支えていたこと。 ・伐採した樹木の枝をはらう作業について、安全に作業を行うための作業手順書が作成されていなかったこと。 								
再発防止策			<ul style="list-style-type: none"> ・なたの刃の先に手を置かない。 ・なたを使用して枝はらいをする作業について、安全に作業を行うための作業手順書を作成して、関係労働者に周知徹底する。また、必要に応じて実地訓練を行う。 ・刃物を用いて作業を行う場合で、刃物と手または手指が接触するおそれがあれば、労働者に切創防止の手袋等の保護具を使用させる。 ・労働者の安全意識の高揚を図るため、労働災害の発生を契機とした安全教育を実施する。 								

災害発生概要		ゴルフカートに激突される									
業種	ゴルフ場	職種	コース管理	年齢	60代	性別	女	災害程度	休業見込み 6週間	経験	6年
発生状況	コース管理用の道路とゴルフカート用の道路が近接する場所で、落ち葉の清掃作業中、乗用のゴルフカートが接近、気が付かず作業をしていたところ、後方から来たゴルフカートに接触し、押し出されて、コース管理用の道路の側溝に足が落ちて足首を骨折した。			事故の型		激突され		起因物	その他の乗物		
	発生原因										
再発防止策											
発生原因			<ul style="list-style-type: none"> ・ゴルフカートと接触するおそれのある箇所に立ち入らせて作業を行わせていたこと。 								
再発防止策			<ul style="list-style-type: none"> ・ゴルフカート用の道路に近接して作業を行うにあたり、ゴルフカートの運転者に作業中で減速して又は徐行する旨を表示する等の注意喚起を行う。 ・必要に応じて監視人を配置する等の作業者とゴルフカートの接触を防止する措置を講ずる。 ・キャディ、顧客等に対してもプレイ開始前にコース内、カート道などのどこで作業が実施されているか情報を提供する等の労働災害防止の協力の呼び掛けを行う。 								